

令和6年度 社会就労事業推進セミナー

[岐阜県委託事業]

開催要綱

1 目的 障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、岐阜県でも令和6年度から令和8年度までの3か年について「第5期岐阜県工賃向上計画」を策定し、取り組んでいるところです。

3年以上にわたるコロナ禍の影響は収束し、社会経済活動は正常化しましたが、人手不足、物価高の影響は継続しており、多くの障がい者就労支援事業所が生産・販売活動に苦慮している現状があります。

そこで、本セミナーでは、工賃向上と支援向上につなげるための視点と具体的な方法について学び、事業所で働く障がい者の工賃向上につなげることを目的に開催いたします。

2 主催 ◇岐阜県
◇社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会（岐阜県セルフ支援センター）

3 期 日 令和6年9月19日（木） 13:00～15:30

4 会 場 不二羽島文化センター（羽島市立中央公民館） 201会議室

5 日 程

日程	内容
12:30～13:00	受付
13:00～13:30	基調講演「第5期岐阜県工賃向上計画について」 岐阜県 健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係長 塚本 昌司 氏
13:30～15:30	講演「ひとりひとりの障がい者にその人らしい生きる力を！ ～エコーンファミリーでの実践から～」 社会福祉法人 花工房福祉会 小池 邦子 氏

6 定 員 50名

- 7 対 象
- ◇障がい者就労支援事業所等の役職員、保護者
 - ◇社会福祉協議会役職員
 - ◇民間企業等の障がい者雇用等担当者
 - ◇特別支援学校の教職員、保護者
 - ◇行政職員
 - ◇その他関心のある方

8 講 師 社会福祉法人 花工房福祉会 朝陽事業所 所長 小池 邦子氏

【講師プロフィール】

- 信州大学教育学部卒業後長野県内の小学校教員として勤務
その間7年間障がい者教育に携わる。
- 花工房福祉会エコーンファミリー共同作業所 所長として勤務
その間に法人格を取得したため、
平成13年 社会福祉法人花工房福祉会通所授産施設 施設長
- 平成18年の自立支援法施工後 翌19年から花工房福祉会エコーンファミリー 所長
平成30年から6年間 理事長
- NPO法人長野県セルフセンター協議会 理事長
- 全国社会就労センター協議会（セルフ協）副会長
- 認定NPO法人日本セルフセンター 副会長

9 参 加 費 無料

10 申 込 方 法 別添「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、岐阜県セルフ支援センター
あてFAX（058-275-4888）または郵送等にて送付ください。
なお、受講決定について通知しませんので、直接会場へお越しくください。

11 申 込 期 限 令和6年9月5日（木）必着

12 申 込 ・ 問 合 先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会（岐阜県セルフ支援センター）
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
TEL 058-201-1561 / FAX 058-275-4888
Email gifu-selpshien@winc.or.jp

13 個人情報の取扱い 「参加申込書」に記入された個人情報につきましては、岐阜県及び岐阜県
社会福祉協議会において、参加申込およびセミナー運営に必要な範囲内で利用
します。

14 会場案内 不二羽島文化センター（羽島市立中央公民館）
（岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地）

